

日本共産党は、「中国の人権抑圧の是正と五輪運営の改善を求め」声明を13日に発表しました。



止めまじょう！
テロも選挙も
日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート
日本共産党議員団
2021.12.16 No.1842
御相談はお気軽に
TEL FAX とも **3905-0970**
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)



旧赤羽台東小学校あたりの半分に **予定地周辺を**
児童相談所等複合施設 ウォッシングプラザ(仮)

学校の跡りのガク
高いですね。
東洋大の校舎も
建設中の体育館も

●11/29(月)の北区文教子ども委員会を傍聴された方々、日ごろから子ども食堂や学習支援、子どもたちの居場所づくりなどにとりくんでいる方々と、予定地とその周辺の様子をウォッシングしました。



第44回 2021ミミバザ ご協力ありがとうございました

● **赤羽西口スタート** 朝10時、初めて顔をお互いに合わせた方々の朝のあいさつ。
馬尻前→ジョナサン前・バス停前の10mの崖
→もと大踏切近くを左手に曲って **うつり坂**
→赤羽台東小学校は、工事用車輛の出入口となっていて、校舎を写した記念碑も **撤去**され、校舎は次々と解体されていました。→隣地には、東洋大の新校舎と、建設中の体育館など。

守りの湧水、2つの区立公園
まちを分断する86道路NO!
毎月おこなっている、自然観察公園前宣伝(12/11)
12/17(金)東京地裁での裁判が有利か。
●今回も、マイクroバスで、12時半、ト子カ堂横出発
参加費は、往復で、1,000円となります。



「しんぶん 赤旗 日曜版」2021年12月12日号 / めんよ

「総選挙での挑戦は失敗ではなかった」

政治ジャーナリスト
鈴木哲夫さん

メディア報道は間違い

野党共闘さらに

200を超える小選挙区で一本化
政権を本格的に争う流れをつくつた

いま、多くのメディアが「野党共闘は失敗」と論評していますよね。違和感があります。
総選挙の小選挙区で立憲民主党は、改選前の48議席から9増の57議席としました。2017年比では政党の合併もありましたが、17議席から3倍化しました。
総選挙に向け、野党は協議を重ね、200を超える小選挙区で候補者の一本化をはかり、政権を本格的に争う態勢を史上初めてつくりました。これは共産党を含む野党のキーマンたちが水面下で5年もかけてつくってきた流れです。
自民党の選挙対策のブロは、自らの調査をもとに「今回は大接戦。野党が共闘して候補者を出してきたからだ」と言っていました。甘利明幹事長(当時)が選挙の直前、

「自由民主主義の政権か、共産主義が入ってくる政権かの争い」とおち上げたのも、野党共闘にくたびを打ってほらばらにしろ、はいいけないと思っただけです。まさに政権を奪われるかもしれないという危機感があったことを示しています。
自民党のベテラン議員も「辛勝だ。何か風一つ吹けば、ガラリと結果が変わるような際どい勝利だった」と言っています。自民党は最後の最後に組織力を発揮し、必死で票を掘り起こして地力を出し、かろうじて、野党候補に競り勝ったのです。
「野党共闘は失敗だ」という総論的なメディアの批評は間違っていると思います。6面7面へ

※「レポート」の紙面では、記事の一部を紹介し、

赤羽馬尻西口の自転車
3カ所の馬場 12月20日～
予定よりも早く、使用開始へ

区民が、教育長や区議会各派に、
児相等子どもたちの複合施設計画
には、区民意見と、よりよい環境を要請

日本共産党北区議員団は、12/10(金) 定例会での建設委と文教子ども委員会との 質疑をふまえて、12月13日(火)開会の 教育委員会をまえに、教育長に要望しました。



北区教育委員会 教育長 清正 浩靖 殿

北区児童相談所等複合施設基本計画（案）及び 子育て世帯への臨時特別給付金に関する要望書

2021年12月10日

日本共産党北区議員団 幹事長 山崎たい子



教育行政に対する日頃のご尽力に敬意を表します。

北区として初めて整備する児童相談所と一時保護所に、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターを併設した児童相談所等複合施設（以下「複合施設」）は、コロナ禍による相談件数が増加する中、子どもの権利擁護にふさわしい人的体制を整え、住民に身近な北区の施設として、一日も早い開設が望まれています。

旧羽羽台東小中学校跡地を活用した複合施設の整備については、2020年7月に基本構想が策定され、先の2021年第4回定例会文教子ども委員会で、基本計画（案）が初めて公表されました。基本構想では延べ床面積を約5000㎡としていましたが、基本計画（案）では相談件数の増加をふまえ8750㎡に拡張し、階数を4階としました。開設時期も、隣接の周辺まちづくりとの一体性を図る必要から、児童相談所と一時保護所が2026年度末頃、その他の施設は2026年夏頃へと延期されています。

とりわけ基本構想策定時と大きく変わったのは、周辺まちづくりとの関係です。今年の3月に、学校跡地の半分とURの土地を一体的に活用する計画が示されていましたが、先の第4回定例会建設委員会には、学校跡地を南北方向に斜めに分割し、複合施設に接近して約300戸の民間分譲マンションを誘致する計画図が示されました。

こうした経過をふまえ、党区議団は先の定例会において、基本計画（案）に関わる3つの問題点を指摘したところです。

あらためて敷地分割の検討と、区民意見を聞くこと。
基本計画（案）を拙速に決定しないこと。

第1に、虐待をはじめ、様々な課題を抱える子どもたちやその家庭を支援する複合施設は、周囲の環境にも細心の配慮が必要であり、敷地分割線を再検討する必要があること。

第2に、敷地分割にあたっては複合施設を所管する教育委員会と、まちづくりを所管する区長部局が十分な意思疎通を図る必要があるにもかかわらず、総合教育会議は開かれず、URとの協議にも教育委員会の代表が参加していないこと。

第3に、区民からパブリックコメントを募集したのは敷地分割線が示される前の基本構想（案）の段階であり、基本計画（案）については、区民への情報開示や意見聴取の機会がないまま、12月に開かれる教育委員会で決定される予定であること。

これらの課題を解決するため、基本計画（案）の扱いについて、以下、申し入れるものです。
なお、あわせて、子育て世帯への臨時特別給付金の支給についても要望いたします。

記

1. 北区児童相談所等複合施設基本計画（案）について

- 区民への説明責任を果たすとともに、あらためてパブリックコメントに付すなどして住民意見の聴取を行うこと。
- 子ども・子育て会議においても十分な議論と検討を行うこと。
- 12月の教育委員会で、基本計画を拙速に決定しないこと。

2. 子育て世帯への臨時特別給付金の支給にあたって

- 5万円の現金給付を迅速に行い、残りの5万円についても現金給付とすること。
- 申請を必要とし、来年1月以降となる高校生のみ世帯などへの支給については、分割せず10万円を現金給付すること。

党区議団は、提出後、清正教育長に
ごんざんしました。

以上

12/15(水)、
北区とUR、10万円
年内に支給すること
を明らかにしました。

12/13(月)午後、北区教育委員会が開かれ、12/9の文教子ども委員会と報告された3案(イ・ロ)をふくむ敷地分割線と報告どおり了、としました。今後は、教育長決裁ののち、区長決裁という流れとなっています。区民意見の傾聴あり、パブリックコメントもないままです。